

「環境スタートアップの振興に関する勉強会」を踏まえた 今後の政策の方向性について

令和7年5月

環境スタートアップの振興に関する勉強会

1. 基本的考え方

環境・経済・社会に関わる複合的な危機や課題に対処し、持続可能な社会の実現を目指すに当たっては、経済、社会の基盤である環境を軸に据え、環境危機の回避とそのための行動をいわば梃子にして経済・社会的課題を同時解決することが求められている。さらに、気候変動対策、循環経済、ネイチャーポジティブ等といった個別分野の環境政策を統合的に実施し、相乗効果（シナジー）を発揮させ、経済社会の構造的な課題の解決にも結びつけていくことが必要である。この実現に当たっては、従来の汎用的なソリューションでは十分な対応が困難であり、スタートアップの自由な発想と技術革新が不可欠である。

地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）においては、エネルギー起源CO₂のみならず、非エネルギー起源CO₂、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等の定量的な削減目標が示されている。現行の支援策は気候変動緩和分野、とりわけエネルギー起源CO₂削減が先行しているが、それと比較して、非エネルギー起源CO₂やメタン等の削減のほか、循環経済、ネイチャーポジティブといった他の環境分野の支援策は十分とはいえず、これらについても、地方創生に貢献する多面的なイノベーションと併せて統合的に取り組む必要がある。

また、2050年ネット・ゼロ実現に向け、気候変動対策が世界全体として着実に実施され、世界の気温上昇が1.5℃程度に抑えられたとしても、熱波のような極端現象や大雨等の変化は避けられないことから、現在生じている、又は将来予測される被害を回避・軽減するため、気候変動への適応への対応等については、緩和策と同様に喫緊の課題として取り組むことが必要とされている。

さらに、環境イノベーションや環境スタートアップの創出に当たっては、政府において、気候変動対策、循環経済、ネイチャーポジティブの統合・シナジーを図りながら、環境政策の目標を明確にするとともに、その目標を実現するために求められる具体的な社会的・技術的課題（需要）を特定することが重要である。特に、地方公共団体においては、自然的・社会的・経済的状況が異なるため、地域の実情に応じた戦略を立てることにより、地域のニーズに見合った独自のイノベーションが創出され、地域の活性化にも資することが期待される。

政府は、スタートアップ育成5カ年計画（令和4年11月新しい資本主義実現会議決定）を中心に多様なスタートアップ支援策を展開しており、本計画において「スタートアップの創業を検討する際、環境問題などの社会的課題の解決を目的にすることが多い」とされている。これを踏まえ、優れた環境技術シーズを持つ、また、現在及び将来の国民の本質的なニーズに応える環境スタートアップ等の研究開発・社会実装支援等を抜本的に強化する必要がある。

環境省は、環境を軸に政策全体を調和する役割を担っており、持続可能な社会の実現に向けた政策的な方向を示していくことが、環境スタートアップを振興する上でも重要である。併せて、エネルギー起源CO₂対策のみならず、メタン等の排出削減、循環経済、ネイチャーポジティブ、気候変動適応策等を統合的に取り組む必要がある。加えて、地域が抱える社会課題を明確にすることで、イノベーションへの需要を喚起する需要創出型のスタートアップ支援を強化するとともに、そのロールモデルの積み重ねによって、持続可能なイノベーションの基盤形成につなげていくことが必要である。

こうした問題意識の下、環境省においては、本年2月に「環境スタートアップの振興に関する勉強会」を立ち上げ、数回にわたり、環境スタートアップに関する有識者や環境スタートアップ企業等との意見交換を行ってきた。本報告書は、その成果として、環境省のみならず、政府全体としての、環境スタートアップを振興するメルクマールとして、環境スタートアップの振興に当たっての政策スコープを見直し・拡大することが必要であること、さらに「①需要をつくる」、「②産業をつくる」、「③人材・基盤をつくる」といった3つの領域を重点に置くことを中心に政策の方向性をまとめた。

2. 政策の方向性

(1) 環境スタートアップの振興に当たっての政策スコープの見直し・拡大

政府全体の環境政策、とりわけ環境スタートアップの振興策を考えた際、気候変動緩和策、特にエネルギー起源 CO₂ 対策においては、補助金等の様々な政策メニューが存在するものの、メタン等の排出削減や循環経済、ネイチャーポジティブ、気候変動適応への対応は必ずしも十分ではなかった。この認識の下、まずは環境省の施策を再整理するとともに、各省の取り組みについてもスコープの拡大を促す。

- エネルギー起源 CO₂ のみならず、メタン等の排出削減や土地利用吸収源の重要性、循環経済、ネイチャーポジティブ、気候変動適応等の分野の重要性を踏まえた施策の推進
- 将来の気温上昇を見据えた気候変動影響の評価とそれを踏まえた気候変動適応策の促進
- 関係省庁・地方公共団体の施策におけるエネルギー起源 CO₂ 以外の施策の導入促進

(2) 環境スタートアップを支援する3つの政策の方向性

① 需要をつくる

エネルギー起源 CO₂ 以外の気候変動緩和策、循環経済やネイチャーポジティブ、気候変動適応策等を促進するため、スタートアップの参入・拡大が期待される分野を特定し、技術シーズ、地域が抱える社会課題、収益化の方法、実装する場などを総合的に捉え、需要を形成していくことが重要である。

加えて、スタートアップ・エコシステム拠点都市をはじめとして、地方公共団体によって地域が抱える社会的・技術的課題（需要）を明示することにより、スタートアップ企業自身が有する技術を活用したビジネスの方向性や展開規模（供給）を明確にし、課題解決につなげていく。

【検討すべき具体的な施策】

- 地方公共団体・企業によるニーズ主導のリバーズピッチや、省庁横断かつ有識者の参画支援によるスタートアップとベンチャーキャピタルや具体的実装をしていく地域とのマッチングイベントを通じた需要創出の推進
- スタートアップ等の入札参加資格要件の緩和等を通じた国による公共調達の実装
- グリーン購入法を活用した先端的な環境製品・サービスの導入拡大（グリーン購入法基本方針における基準値1（より高い環境性能の基準であり、調達

に際しての支障や供給上の制約等がない限り調達を推進していく基準) の提案募集に向けた積極的な周知)

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した循環経済やネイチャーポジティブ、気候変動適応策等における地方公共団体の環境スタートアップの調達推進

② 産業をつくる

優れた環境技術シーズを持つ、また、現在及び将来の国民の本質的なニーズに応える環境スタートアップ等の研究開発・社会実装支援等を抜本的に強化するため、SBIR 制度等に基づく、事業構想段階や実用化段階、事業化段階における資金的・技術的な支援や、事業化段階における信用付与等による事業機会の創出を行うことにより、集中的・継続的で切れ目のない支援を実現し、環境スタートアップによるイノベーションの実現と社会実装に向けた取組を強化していくことが必要である。

また、環境分野のスタートアップは、事業化までに時間とコストがかかることから、特に民間がリスクを取りがたい技術開発の社会実装までのフェーズに対し、ハイリスク・ハイリターンの分野や「死の谷を越える」ための政府投資の拡大が必要である。このため、米国エネルギー省の下に設置された ARPA-E (エネルギー高等研究計画局) の取組も参考にグローバル・スタートアップ・キャンパス構想や、テーマ設定型の研究ファンディング及び事業化を進めるなど、環境スタートアップにおける新技術・新産業の創出を進めることが必要である。

【検討すべき具体的な施策】

- エネルギー起源 CO₂ 削減だけではなく、メタン等の排出削減、資源循環、ネイチャーポジティブ、気候変動適応といった分野への資金支援を拡充するとともに、SBIR 補助金については国・地方公共団体の社会課題 (ニーズ) に即した研究開発テーマの設定の促進
- グローバルに通用する技術を持つ環境スタートアップ等が世界的な競争を勝ち抜くために必須となる、事業化及び量産化の段階 (フェーズ3) での資金支援の拡充
- 国 (内閣府等) の研究ファンディング事業として、海外人材も活用したテーマ設定型の研究プログラムを新設するとともに、環境分野における新技術・新産業の創出の促進

- JICN との連携による、シード段階や量産前の投資を行える Seed/ Bridge impact ファンドなどの投資促進策の検討
- スタートアップでの研究開発投資を拡大すべく、研究開発税制における繰越制度や給付付き税額控除制度の優遇措置の検討
- スタートアップを進めていく上で障壁となる制度等に対応すべく、サンドボックス制度や国家戦略特区制度の活用
- 環境スタートアップ企業の海外展開を推進するための新興国・途上国に対する政府間のトップセールスの実施

③ 人材・基盤をつくる

環境スタートアップを振興するためには、環境スタートアップ企業と金融機関（ベンチャーキャピタル、地銀等）をつなぐ、技術やビジネスの専門家や、チームビルディングのサポートが欠かせない。併せて、国・地方公共団体が、スタートアップ企業を、社会実装・事業化に資するリーディングカンパニーとして育むことが大切である。

また、観測人工衛星等による、全球的な環境データ基盤の構築やその解析・シミュレーション技術は我が国の「強み」であり、これらを用いたグローバルサウスをはじめとした諸外国への支援によって、国際経済や、気候変動、感染症等の地球規模課題への対応、国際的なルールの形成等の分野において、多国間の協力を進め、国際社会が共存共栄できる環境を実現する、といった我が国の安全保障上の目標達成に貢献する。

【検討すべき具体的な施策】

- 国・地方公共団体が策定した計画の実現に向け必要な人材（グリーンジョブ）の特定を、海外人材の活用可能性を含め、環境省にて調査実施
- 環境スタートアップを始めとしたあらゆる企業が利用しやすい環境データ基盤の整備
- 地域創生の大きな推進力となる地銀による非財務情報によるスタートアップビジネスの評価能力向上
- 地方大学発スタートアップのシーズ技術を事業化に結実するための、経営・技術の専門家のつなぎなどチームビルディングのサポート
- 現地企業など地域主体によるスタートアップへのインフラやフィールドの提供や、そのスタートアップへの国・地方公共団体の資金的支援
- 民間企業が保有する人流データについて、移動手手段判定などの加工を行った

上で自治体を始めとした地域の関係主体に提供することなどによる、脱炭素まちづくり推進

以上

(参考：環境スタートアップに関するヒアリング実施対象一覧)

■ 環境スタートアップ (分野別、五十音順)

・ 気候変動緩和

AZUL Energy 株式会社 株式会社 E サーモジェンテック 株式会社 サンシキ

・ 気候変動適応

株式会社 Gaia Vision

・ 循環経済

ALIN インターナショナル株式会社 株式会社 Thinker 株式会社 digglue

・ ネイチャーポジティブ

株式会社 バイオーム

■ 地方公共団体

愛知県環境局

■ 有識者

馬田隆明 (東京大学 Found X ディレクター)

上田嘉紀 (株式会社脱炭素化支援機構 専務執行役員)